

一般事業主行動計画

下記の通り、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定します。

1. 【計画期間】(第2期)

2019 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 【内容】

目標①

時間や場所を有効に活用できるテレワーク制度を導入することで柔軟な働き方を支援する。

<取組内容>

2019 年 4 月から在宅勤務制を導入。制度利用を促進し、さらに柔軟な働き方を実現するために、部分在宅勤務制度、サテライトオフィス勤務などを検証しながら、利用可能な制度設計を推進する。

目標②

ワークライフインテグレーションを推進する施策の実施。(平均有給休暇取得率を 70%にする)

<取組内容>

(1) 柔軟な勤務制度の導入(フレックスタイム制、小学校 3 年修了までの時短勤務制度)

(2) 2019 年 4 月から時間単位の有給休暇制度の導入

以上